

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	薬物乱用防止対策の推進
			施策の小項目名	
主な取組	薬物乱用防止教育			
対応する主な課題	本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で毎年約160名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元	R2	R3
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	1回研修会開催数				
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施				
	80.3%薬物乱用防止教室開催率				100%
実施主体	県、市町村				各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】		保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	学校保健・性(IAV)薬物対策事業						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
	主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	
県単等	直接実施	324	207	403	661	615	672	県単等	R元年度：薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事に向け、9月に4地区で研修会を開催した。(384名参加) R2年度：薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事向けの研修会を開催する。(9月に4地区で開催予定)

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	615	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。
活動指標名	薬物乱用防止教室開催率				R元年度					
実績値	100%	80.4%	75.0%	78.7% (H30年度)	78.7% (H30年度)	80.30%	98.0%			
活動指標名	-				R元年度					担当教諭向けの研修会を地区別で開催し、384名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に行っており、平成30年度実施率は小77.9%、中73.8%、高94.9%(全体の実施率が78.7%)となり、取組は順調である。
実績値	-	-	-	-	-	-	-			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。 薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の薬物乱用防止教室の実施状況調査の結果を、研修会において提示し、各学校での取り組み状況を共有し、開催方法の改善を図った。 ゲートウェイドラッグとしての飲酒・喫煙防止を含む内容を盛り込んだ研修を行い、保健体育領域での取扱いについて、情報提供を行った。薬物乱用防止教室の実施率は、小学校77.9%、中学校73.8%、高等学校94.9%であった。(開催率はH30) 「次世代の健康づくり小学校用読本」を活用した授業実践の推進を図っている。(活用率60.9%) 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

内部要因	外部環境の変化
<p>・ 飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取り組みについては、毎年繰り返し抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。</p>	<p>・ 様々な要因から、2019年の大麻事件の摘発数が過去最多を更新している。県内での薬物事犯も増加しており、少年の検挙数も増えている。好奇心や雰囲気流されて手を出すケースも多く、SNSを通じて売買されている。学校へもその状況を周知する必要があるであり、関係機関との連携を密にし、適宜学校現場への情報提供を行う必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 中学校・高等学校においては、年1回の開催を推進している薬物乱用防止教室を様々な切り口から実施し、その結果を学校現場に提示し、薬物乱用防止に一層取り組んでもらう必要がある。
- ・ 小学校については、飲酒・喫煙防止教育として「次世代の健康づくり読本」を活用した、保健体育領域での学習の実践を推進する必要がある。



4 取組の改善案 (Action)

- ・ 引き続き薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、児童・生徒が危険回避能力を向上させ適切な行動がとれるよう、各校での開催状況(講師・内容等)を共有しマンネリ化しない指導の工夫を図る。
- ・ 薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容で児童・生徒が身近な問題として捉えることができるよう、教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。